

令和2年第4回士別市議会臨時会会議録

令和2年11月 5日（木曜日）

午前10時00分 開会

午前10時31分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案71号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第12号）

閉会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	議長	17番 松ヶ平哲幸君

欠席議員（1名）

16番 遠山昭二君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会会長	中峰寿彰君	教育委員会生涯学習部長	鴻野弘志君
---------	-------	-------------	-------

病院事業者副管理事業者	三好信之君	市立務病院局長	加藤浩美君
-------------	-------	---------	-------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局課長	岡崎浩章君
議会事務局副長	前畑美香君	議会事務局主任主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 令和2年第4回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) 本臨時会の会議録署名議員には、11番 丹 正臣議員、12番 国忠崇史議員、13番 大西 陽議員を指名いたします。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。16番 遠山昭二議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第71号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第12号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
R2.9.18	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	R2.9.18	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと 創生担当大臣 内閣官房長官 衆議院議長 参議院議長
〃	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

R2.9.18	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	R2.9.18	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣 国土強靱化担当大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（9月定例会）

イ. 開催日 令和2年10月7日

ロ. 開催地 名寄市

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会令和3年1月定例会について外2案件を協議し、情報交換を行った。

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会（秋季）

イ. 開催日 令和2年10月15日

ロ. 会議概要 留萌市で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、書面により開催した。令和3年度道北支部議長会事業計画（案）について外5案件について協議した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長	中 舘 佳 嗣	市民自治部長	法 邑 和 浩
健康福祉部長	田 中 寿 幸	経済部長	井 出 俊 博
建設水道部長	千 葉 靖 紀	朝日支所長	武 田 泰 和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資源 堆肥化施設長	東 川 晃 宏	会計管理局長	佐 藤 義 弘
企画課長	大 橋 雅 民	創生戦略課長	瀧 上 聡 典
総務課長 兼新庁舎建設課長 (併)選挙管理委 員会事務局事務長	青 木 伸 裕	財政課長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸 徹 也
こども・子育て 応援課長	藪 中 洋 行	保育推進課長	東 川 由 美

商工労働観光課長	阿部 淳	商工労働観光課副	佐藤 政 臣
教育委員会 教 育 長	中 峰 寿 彰	教育委員会 生涯学習部長	鴻 野 弘 志
病院事業 副 管 理 者	三 好 信 之	市立病院 事 務 局 長	加 藤 浩 美
市立病院事務局 経 営 管 理 課 長	池 田 亨	市立病院事務局 経 営 管 理 課 監	阿 部 也 寸 志
農業委員会 会 長	飛 世 薫	農業委員会 会 長 職 務 代 理 者	保 科 隆 志
農業委員会 事 務 局 長	藪 中 晃 宏	農業委員会 事 務 局 総 務 課 長	林 秀 忠
監 査 委 員	吉 田 博 行	監 査 委 員 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長	穴 田 義 文	議会事務局 総 務 課 長	岡 崎 浩 章
議会事務局 総 務 課 副 長	前 畑 美 香	議会事務局 総 務 課 主 任 主 事	駒 井 靖 亮

以上報告する。

令和2年11月5日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第71号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第12号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました、議案第71号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第12号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第6弾として実施する事業について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、地域活性化プレミアム付商品券事業費ですが、第2回臨時会で予算計上した商品券事業に引き続き、年末年始に向けた第2弾として、実行委員会が発行する地域活性化プレミアム付商品券に対する補助金2,790万円を追加計上しました。なお、商品券は1万円の購入額に対して3,000円分のプレミアムが付き、今回はプレミアム分の利用を飲食店に限定せず実施するもので、1万1,000セットの

発売予定となっております。

次に、児童福祉施設等従事者応援事業費ですが、児童福祉施設等に勤務する職員は市内小・中学校等の一斉休業期間においても感染リスクと隣り合わせの中で業務に従事していただいたことから、その精神的負担に対する慰労を目的として、プレミアム分を除く5万円分の地域活性化プレミアム付商品券を交付するため、1,041万1,000円を計上しました

コロナ感染対策応援金事業費では、感染症の影響が今なお続く中、市内各事業所の感染防止対策を徹底し安心して社会経済活動ができるまちづくりを行うため、国・道及び市からの同種の感染防止対策の支援対象とならなかった全事業者に対し、一事業所当たり30万円を上限に感染防止対策にかかった経費の2分の1を補助するもので、これに要する経費3,633万円を計上しました。

地域通貨支援事業費では、新しい生活様式の取り組みの定着と、より安心して買い物ができる商店街の環境を構築するため、サフォークスタンプのポイント化と連動し、将来的に地域通貨としてのポイント利用に必要となる端末及び管理システム等の導入を支援するため、サフォークスタンプ組合に対する補助金661万9,000円を計上しました。

泊まって応援クーポン事業費では、市内のホテル・旅館等に宿泊された方を対象に市内観光施設や飲食店等で利用できる一泊当たり2,000円相当のクーポン券を配付するもので、その作成・配布等に要する経費614万円を計上しました。

飲食店スタンプラリー事業費では、感染症の影響をいまだ強く受けている飲食店事業者の厳しい経営状況の回復策として、土別料飲店組合が実施するスタンプラリーを支援するため400万円を計上しました。

なお、これらに要する財源は、国・道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） ただいま提案がありました補正予算の部分について、質問いたします。

ただいま提案があった対策事業の特定財源となります国庫支出金、具体的には地方創生臨時交付金の執行状況についてお伺いいたします。

今回第6弾となるコロナ対策に活用している地方創生交付金についてでありますけれども、第5弾まで、第3回定例会の初日の補正分までについて、最終日の補正を除いておりますけれども、これまでにについては議案の説明資料として交付金の活用状況が分かる資料を提供いただいていたんですけれども、今回は資料がないということですので、それ以降の状況、ただいまの状況について数字をお伺いしたいと思いますので、きわめてわかりづらい質問となることをまず御容赦願います。

まず、第3回定例会の初日補正、第5弾までの補正の時の資料から地方創生臨時交付金の交付額総額は5億9,392万1,000円でございました。第5弾までの事業費総額が3億9,623万3,000円、そのうち執行見込額は3億2,072万8,000円、あわせて光ファイバーの整備費が、1億1,300万円を加えますと、その第3回定例会初日の段階での執行見込額は4億3,372万8,000円となって、これまで、以後の執行可能額は1億6,019万3,000円とされておりました。そこで、今回第3回定例会最終日にインフルエンザ予防接種助成事業もありましたので、それで今回、ただいま提案のあった第6弾事業、事業費総額9,140万円、これまでを踏まえてまだ執行可能額があるというふうに思いますので、今回の提案いただいた対策事業を実施した後の執行可能額をお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 瀧上創生戦略課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） お答えいたします。

まず、執行見込額なんですけど、10月の末時点では約3億2,900万円の執行見込んでいます。今回の補正額で、交付金の充当額としましては、8,040万円を予定しておりますので、今後の執行可能額といたしましては、約1億8,000万円が執行可能であります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 前回までの資料で1億8,000万円と今ありましたけども、そのうち光ファイバー整備費に1億1,300万円ということで説明いただいておりますので、いわゆるこの後の交付対象に使える可能額ということでいけばそれよりも少ないのではないかと思うんですけど、改めて伺います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） 前回の資料で光ファイバーの部分、1億1,300万円というふうに予定という形でお示しております。ですから、約1億8,000万円から1億1,300万円を差し引いた額、こういう部分が今後の活用可能というかたちになります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） ですので、きょう可決をした後の、今後の部分は約7,000万円が対策予算として活用額だということで確認をさせていただきました。

それで、臨時交付金の活用計画の提出についてはこの間伺っているのは年内というふうに聞いておりますので、そこでいけば活用事業の補正については次の定例会、第4回定例会が最終であるということでこの間説明をいただいておりますけども、この状況については変わりがないのか、また、ただいまお示しをいただいた約7,000万円については、その段階ですべて対策予算として活用ができる見込みなのか伺います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） お答えいたします。

まず、国の2次補正までの部分が今回の5億9,392万1,000円です。この交付額の部分につきましては第4回定例会の補正予算、これが最終だというふうに考えております。ただ、今、国の動向を注視した中で、第3次補正というような部分も国のほうでは考えているという部分もありますので、そういった部分の補正の概要等が示されれば、新たな補正予算というのが必要な場合もあるというふうに考えております。なお、第2次補正までの交付額に関しましてはすべて活用するというような見込みであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） そこでお伺いしますが、本市のコロナ対策については本市の財政状況から、国の補助事業や今伺っております地方創生臨時交付金を財源とした事業を基本に行っているものだというふうに理解をしています。そこで、交付金活用事業、これまでさまざまな事業を執行しておりますけども、これまでの事業のうち、例えば交付金対象とならなかったなどの理由から結果その財源が今後一般財源になってしまうような事業、そういったものがないのか。あればその額についてお知らせください。

さらに、ただいま今後の、約7,000万円も含めて、交付額、最終5億9,392万1,000円をすべて活用するとして、今申し上げたようないわゆる一般財源からの持ち出しをする額、その見込額についてお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 現在までの地方創生臨時交付金の活用の実施計画については、国との事前協

議等も踏まえまして、基本的にすべて交付金の対象になるような事業ということで組み立てをしております。仮に対象外があったとしてもごく一部だろうというような考え方でおります。

それと、今後の第4回定例会に向けたこの交付金の活用については、必要な事業ということで、この国の要綱の中でも新たな生活様式を踏まえた地域経済の活性化、こういったものにも活用できるというような内容になっておりますので、そういったことを踏まえながらいま議論を進めているところでして、基本的に交付金をなるべく活用するというで組み立てをしております。

一方で、今回繰り越しも含めた見込んだ事業というようなことで、国の方からもこの交付金はぜひ活用してほしいということ、それから計画の中での流用等については認めるというようなこと、また入札執行減等も踏まえて、そういったものも見込んだ事業計上をしてほしいというようなお話もありまして、基本的に計画の段階で交付金とぴったり同額ということにはならないと思っておりますが、そういったものも見据えて必要な事業を計上していくというような考え方であります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 対策予算の財源となりますので、すべて使ってしっかりと対策をとということについては異論ありませんが、結果的に、ちょっと額は示していただけてませんが、おそらく財政の手続き上でいけばそういったものは、結果、一般財源で埋めなければいけないということもあろうかと思っておりますので、これまでしっかり対策をやれと言っている部分とはちょっと相反してしまう部分はあるかもしれませんが、残念ながら本市の財政状況についてはということで、この間来年度からの財政実行計画なども示されている中でいけば、やはり一般財源ベースという数字のところは気にしなければいけないと思っておりますので、改めてそのわずかだということなんですけども、おおむねその額というのはつかめていないのでしょうか。改めてお伺いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 現在までの交付対象外ということで申し上げますと、例えば備品類でトングは認めないというようなお話があって、それでいくと数万円は対象外になりうと思いますが、それ以外については基本的に交付金対象ということが1点、それから今後の第4回定例会に向けた取り組みとしては、執行見込額で今、約1億8,000万円というふうにお示しをしておりますが、そういう意味で言うと、まずは現状予算計上しておりますが、執行見込がそれに届かない分、この分については減額補正ということもあろうかと思っております。そういったものも活用する。それから、第4回定例会で可決をいただきましたコロナ関連による減額補正分、こういった財源も活用可能だというふうと考えておりますし、そういったものも含めて今申し上げたような今後のコロナ対策後の地域経済のことも踏まえた政策に十分活用できるような、そういった立案をしていきたいという考え方で。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 考え方については伺いました。ありがとうございます。

それで別の部分ですけども、今回の提案事業について確認をします。今回の対象事業のうち、5事業について約8,000万円くらいの事業費になっておりますけども、需要喚起や感染経費への支援ということで、市内経済を支える対策が多く打ち出されております。年末に向けて、あるいは今なお客足、売り上げが戻っていない業種に対する事業の後押しや、下支えになればというふうな期待をするものでございます。その中で、特に私も先の定例会で料飲店の支援を求めてまいりましたので、今回の対策事業のうち飲食店スタンプラリー事業について、事業の実施概要、またその目的、狙いなどについてお知らせをください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

まず、スタンプラリー事業なんですけれども、事業の目的、先ほど提案説明の中でもふれたとおり、まだ大きく影響を受けている夜の飲食店事業者が、厳しい経営状況の回復策としてスタンプラリーを実施する取り組みを応援する仕組みとして今回計上させていただきました。9月3日に料飲店組合から要望書をいただきまして、経済部、朝日支所の職員と、市内それから朝日地区の飲食店、聞き取りができたのが40店舗なんですけれども、ちょっとランダムに回らせていただいて話を直接うかがってきました。その中で、やはり今回のプレミアム商品券などで客足が少し戻ってきたというような声がある半面、スナックやバーといったところまではそういった支援策というのがまだ届いていない状況にあるというようなお声もいただきました。その中で、苦しい、だけれども自分たちも何かしなければいけないというようなお声もいただきましたので、料飲店組合のほうに相談をさせていただいて、料飲店組合で何かできないだろうかということをちょっと相談させていただきました。その中で、料飲店組合としては、年末年始の需要喚起に向けたスタンプラリー事業ということで提案をいただきまして、今現在料飲店組合の打ち合わせの中に経済部の職員も入りまして、一緒にこの事業を組み立てているところです。

実施期間については年末年始ということなので、12月の早い段階、準備ができ次第実施をして、1月末までの事業というふうに考えているところです。実施団体については料飲店組合、加盟店につきましては料飲店組合に加入・未加入にかかわらず広く募集をして手を挙げていただいたところを対象店舗としていく考えています。

内容なんですけれども、対象店舗につきましては17時以降も営業し、酒類の提供を行う飲食店を対象としていきたいというふうに考えております。対象加盟店で1,000円以上の飲食でスタンプラリー、スタンプを押していただく。飲食店でまずは2店、食べるほうです。居酒屋とか、そういったところを中心にまずは2店。スナックバーなどで2店。あとは料飲店組合の加盟店で1店の計5店舗回っていただいて、スタンプが全部たまと1万円のクーポン券に交換をするというようなカードを発行する事業で考えているところです。このクーポン券につきましては、1月過ぎて2月いっぱいまでに利用していただくということで考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。渡辺英次議員。

○10番（渡辺英次君） わたくしの方で3点質問を予定していたんですが、まず1点は泊って応援クーポン事業ということで、これは概略説明いただきましたので取り下げたいと思います。

そして、ただいま西川議員のほうからも質問ありましたが、臨時交付金の関係の残の部分、その部分に関連して質問しようと思っております。答弁によると実質的な、今回の議案が通った後は7,000万円ほどが使えるということがございました。それに関しての答弁も今あったところなんですけれども、今後士別が、例えば感染が発生したとか、それが拡大した場合、さらに被害が大きくなり、そういった意味では支援策も莫大なことが想定されることもあると思うんですが、その辺について現段階で想定されているかどうか、答弁いただきたいと思っております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） コロナの感染状況については、なかなか見通しがきかない部分があるかと思っております。これまでの対策の中においても、国としても地域での感染対策で必要な部分、これについては交付金を活用して早急に手を打ってくれということで、私どももこれまで補正予算等々を通じて対策を打ってきたところですが、今後、もし全国的にさらに被害が広がるような状況になったということになれば、当然国としてもそれに対する手立て、方策というのは必要になってくるだろうと思っておりますし、この地域において緊急に対策が必要な部分が発生した時には、これは時期をずらすことなく、

これは対応しなければならない、これは当然のことでありまして、そういったものが最終的な財源措置の部分についても影響が出るということであれば、それは政府としても自治体の状況を鑑みて対応していただく必要があるだろうというような考えであります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） 国の方も、今3次補正の調整をしているということで、答弁の中でもございましたが、先ほど西川議員の方からも士別においては今後財源が厳しいということで、交付金などに頼らざるを得ないという部分の話もありましたが、そもそも感染症対策に関しては、私個人的に思うのは国の責任でしっかり財源を確保するべきだと思っていますので、まずは地域の現状とかも含めて、例えば残った7,000万円で今考えている対策ができるのかどうかも含めて、そういったことを逆に国の方に要望していく必要もあると思うんですけども、そういった意味で、本市において国の方に要望とか今の現状とかというのはお伝えしたというようなことはあったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 私のほうから御答弁申し上げます。

今までも全道市長会で数度、国の方にも要望には出かけています。今、私全道市長会の副会長という役目をさせていただいている立場からも、実は今申し上げたとおり北海道においても札幌を中心に感染者拡大の傾向に今あるわけでありまして、これから北海道は特に冬に向かうということも含めていきますと未知のウイルスとの戦いも当然でわけであります。これは、臨時交付金の問題については、コロナ禍の対応については、士別のみならず北海道、全国的な問題であるんであります。来る来週の11、12日に、今の予定でありますけれども、北海道市長会代表で国に対して、そして北海道選出国會議員に対して要望を行う日程になってございます。私ももちろん出席をいたします。その要請書が一応私の手元にあります。この要請書なんでありまして、この中にコロナ対策事業ということでしっかりと項目を立てまして、なおかつコロナ禍によって地域経済が相当疲弊をしてくると、そうなりますと新年度における地方財政も極めて厳しくなる。ということ予測をしながら、しっかりとした地方交付税の対応を願うというのが一つ。

それともう一つは、先ほど総務部長が答弁申し上げたとおり、これからも地域における対応が必要になってくる場面が相当出てくると。ですから、このコロナにおける交付金の第3次補正、こういったものもしっかりと対応願いたいというのが基本的な問題です。

それと、北海道及び市長会、町村会でも同じ要請をするんであります。この要請もするんですけども、新たな交付金の創設に関する要請ということで、新たな交付金を設けるべきではないかという内容であります。これは新型コロナウイルス感染症による地域経済、先ほど申し上げたとおり影響が拡大をするというようなことで、地域の創意と工夫による地域経済をしっかりと立ち上げていくということで、仮称であります地域経済の再興に向けた交付金、これを創設すべきだという要望も行ってまいります。

それとあわせて、今回の菅新内閣の下で北海道選出国會議員の中で船橋財務大臣政務官、それともう一方、和田内閣府大臣政務官に対しましても代表してお会いをしながら、今申し上げたような内容の要請も行うということで、11、12日に東京に行ってしっかりと要請を行ってまいりたいという考えでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） わかりました。

国の方の第1次補正も第2次補正も国債をもって対応できておりますので、国の方で財源がないと

ということにはならないはずなので、その辺は強く要望していただきたいと思います。

次に、一つ事業について具体的なお話を聞きたいと思います。プレミアム付商品券事業について、今回第2弾ということで1万1,000セット販売するということですが、前回の第1弾の販売実績と、あと実際、利用実績というんですか、どういうところで使われたかもしわかればその辺教えていただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

プレミアム付応援券事業です。市内販売、8月中に販売した分9,371セット、それから9月からのひと月で売った市外向けの販売で141セットで、合計で9,512セット販売したところです。

つづきまして、影響についてなんですけれども、9,512セット、プレミアム分の2,800万円を入れて総額で約1億2,300万円。そのほかに健康福祉部で実施している事業も合わせますと、今回第1弾のプレミアム付応援券事業等々で市内に出回っている券の総数でいけば、1億5,300万円程度が市内の経済の中で動いていくのだらうというふうに思っております。ただ、10月末、8月、9月、10月の3カ月の換金率が現段階では75%というふうに聞いておりますので、約1億1,400万円程度が市内の中で使われているというような状況であります。

コロナ応援券、それから飲食応援券合わせて使われたお店と申しますか、だいたい業種別にみていきますと、例えば食料品店でいけば37.7%。それから飲食店でいけば11.2%。薬・化粧品で10.5%。あとは持ち帰り・配達飲食サービスが約5%。ホテル・旅館3.7%で、それ以外につきましても燃料で2%そういうふうになっているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 渡辺議員。

○10番（渡辺英次君） いわゆる食料や日用品というものがメインなのかなと思うんですけども、具体的に店舗なんですけども、例えば市内で経営されている小売店です。といったところと、あと大型店とかあると思うんですけども、その辺の比率的なものっていうのは数字はつかめてないのでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

10月末の換金状況でいきますと、大型店といわれる3店舗をあわせるとだいたい34.7%という利用率ということになっております。ただ、平成27年のプレミアム商品券事業をやった時は、この大型店舗で52%だったので、今回は飲食応援券を発行したということで飲食店等にも相当流れているのだらうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和2年第4回臨時会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時31分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月5日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

署 名 議 員 丹 正 臣

〃 国 忠 崇 史

〃 大 西 陽

令和2年第4回臨時会議決結果表

令和2年11月 5日 開会

令和2年11月 5日 閉会

議案 番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	11月5日	決定
議案 71	令和2年度士別市一般会計補正予算（第12号）	〃	原案可決